

事務事業マネジメントシート（21年度実績と22年度計画）

22年度予算確定後 平成 22 年 3 月 25 日 作成
21年度決算把握後 平成 22 年 7 月 22 日 作成

事務事業名		合志市土地利用計画調整事務				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連				
総合計画体系	政策	1	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり			所属部	総務企画部	課長名	濱田 善也	
	施策	6	計画的な土地利用の推進			所属課	まちづくり戦略室	担当者名	後藤 章博	
	基本事業	17	計画的な市街地の形成			所属班	戦略班	(内線)	1212	
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	国土利用計画法、土地利用基本法、都市計画法、農地法	成果優先度評価結果	5
		1	2	1	11				コスト削減優先度評価結果	9
終了、開始年度		☐ 21年度で終了 ☐ 22年度から開始		事業期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返(開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)				

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	総合計画の中で示した土地利用計画について、各分野別計画や土地開発等の事業について、矛盾なく整合させるための調整を行う。また、平成20年度より、土地利用計画で設定した重点区域(産業集積ゾーン、市民交流ゾーン、メディカル・ステーションゾーン、交通拠点ゾーン)のゾーンごとの土地利用計画策定に関する、行政経営推進部会での検討についての事務を行う。 平成18年度、総合計画内に盛り込む土地利用計画の策定において、各分野別計画との調整、及び策定後の監理が必要であることから開始された。また、民間計画事業に対して市としての支援を打ち出している大規模開発計画に対する市内の調整が必要であることから始まった事務である。 国の土地利用政策は、平成19年11月施行の改正まちづくり三法によって、郊外(中心市街地を核とした郊外)への大規模集客施設等の進出が制限されることになる。 熊本都市圏に位置する合志市は、熊本市を中心とした熊本都市計画区域を構成する市であり、郊外の位置付けとなっており、現市街化区域からの染み出し効果によって、さらに新市街地が拡がりつつある状況である。 重要社会資本の整備計画との連携も含めて、合志市が定住拠点都市として自立できるまちづくりにつながる土地利用計画の策定が求められている。 平成21年3月、市は竹迫地区大規模開発については、都市計画法上の規制をクリアすることが難しいとして、支援を断念した。
(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	
【業務の流れ】	必要に応じて、総合計画と前後して策定される各分野別計画との整合を図るため、情報の共有化を徹底し、調整のための協議を行う事務。行政経営推進部会を開催し、4つのゾーンごとの検討を行う事務。
【主な予算費目】	予算はなし
【意見や要望】	市民意識調査やWSでは、土地利用計画の内容に関する意見として、市街地の拡大、市の核となる拠点の形成に関する声がある。
関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	大規模開発計画については、市HPへの投稿等で、賛否両論の声がある。 議会定例会で、何度か竹迫地区大規模開発について一般質問があっている。

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動) 21年度実績(21年度に行った主な活動)(DO)

・土地利用計画で設定した重点区域(産業集積ゾーン、市民交流ゾーン、メディカル・ステーションゾーン、交通拠点ゾーン)のゾーンごとの土地利用計画策定を目的とした、行政経営推進部会の開催。

22年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)

必要に応じて行政経営推進部会を開催し検討する。

④活動指標(事務事業の活動量を表す指標)=①の指標		(単位)	(単位)
⇒ア	調整、連携のための庁内会議回数	回	回
⑤対象指標(対象の大きさを表す指標)=②の指標		(単位)	(単位)
⇒ア	調整する必要がある関連分野別計画数	件	件
⇒イ	大規模開発計画数	件	件
⑥成果指標(意図の達成度を表す指標)=③の指標		(単位)	(単位)
⇒ア	開発が実現した計画数	件	件
⇒イ			

*⑥成果指標設定の理由と平成22年度目標値設定の根拠

「実現した計画数」を表すことにより計画調整できた件数を把握できるため設定したが、調整し実現しなかった計画は成果として反映されないため次期計画より「調整できた計画数」とする。

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	19年度 実績(決算)	20年度 実績(決算)	21年度 目標(当初予算)	21年度 実績(決算)	22年度 目標(当初予算)	23年度 予定	24年度 見込
④ 活動指標	ア	回	5	4	15	0	2	2	
	イ	回	6	9	4	0	4	4	
⑤ 対象指標	ア	件	2	1	4	0	0	0	
	イ	件	2	1	1	0	1	1	
⑥ 成果指標	ア	件	0	0	0	0	0	0	
	イ								
事業費 投入量	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	繰入金	千円							
	一般財源	千円							
	(A) 事業費計	千円	0	0	0	0	0	0	0
人件費	(A)のうち指定経費	千円							
	(A)のうち時間外、特勤	千円							
	正規職員従事人数	人	3	16	24	3	3	3	
トータルコスト(A)+(B)	延べ業務時間	時間	100	137	280	100	100	100	
	(B)人件費計	千円	397	548	1,114	398	398	398	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	397	548	1,114	398	398	398	0

総トータルコスト
全体計画

～ 年度

(期間限定複数年度のみ記載)

合志市

事務事業名	合志市土地利用計画調整事務	所属部	総務企画部	所属課	まちづくり戦略室
-------	---------------	-----	-------	-----	----------

2 評価の部 (SEE)

※原則は21年度の後評価、ただし複数年度事業は21年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①21年度目標達成度評価 事務事業の前年度実績は前年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	☐ 達成した ☒ 達成しなかった ⇒【理由】 竹迫地区開発からの支援断念決定を受けて、当初計画してあった調整会議は、開催しなかった。
	②22年度目標達成見込み 事務事業の本年度目標値に対して本年度の見込みはついていないか？	☐ 目標達成見込みあり ⇒【理由】 ☒ 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】 本事業は、計画があってもはじめて動き出す事業であって、今現在担当部署に調整の必要な計画の情報は寄せられていない。但し、計画が立ち上がった場合それに対応する仕組みが必要のためあげているマネジメントシートのため、目的達成を見据えた事業とはならない。
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになっていないか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 各分野別計画(都市計画マスタープラン、農振整備計画)と土地利用計画の調整がとれて策定、運用されることによって、それらに則らない土地開発等の発生件数を抑制することが期待できる。また、開発計画については、実施に向けて様々な手法を検討することで実現されることが
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似事務事業はなく、統廃合・連携の可能性はない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 計画策定及び調整に事業費は発生しない。策定後の運用監理と調整に関しても内部関係課内での作業となり、経費は発生しない。また、開発計画に対する庁内検討においても内部及び県との作業であり、事業費はない。
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 関係合議の調整会議等に要する時間について、計画策定に関しては十分な協議と期待が必要であり、その後の調整・監理についても所要の協議時間は必要であることから、削減の余地はない。また、開発計画に関する協議についても十分な時間が必要であり、削減の余地はない。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 市としての土地利用計画他各分野別計画(都市計画マスタープラン、農振整備計画)に対してのものであり、公平・公正である。また、開発計画への支援についても、市の自主財源確保や雇用創出につながることをめざすものであり、公平・公正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事務事業のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行出来ないか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 調整は、行政の事務であり民間の計画を調整しているので分担は適正である。

3 評価結果の総括(SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

☐ 廃止

☐ 休止

☐ 目的再設定

☐ 事業統廃合・連携

☐ 事業のやり方改善(有効性改善)

☐ 事業のやり方改善(効率性改善)

☐ 事業のやり方改善(公平性改善)

☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

市長マニフェストには、市街化調整区域の規制緩和が掲げられているので、規制緩和が成立すれば事務量・質的に見直しが必要になると思われる。

(2) 改革・改善による期待成果

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

本市の土地利用を考える時、常に壁となっているのが、都市計画法に基づく用途指定である。特に市面積の約9割が市街化調整区域であり、大型開発等についてはネックになっている。